

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月1日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社東海理化電機製作所
【英訳名】	TOKAI RIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 牛山雄造
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町豊田三丁目260番地
【電話番号】	大口(0587)95-5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 籠橋榮治
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル 7階
【電話番号】	横浜(045)444-2662
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 小澤一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期連結 累計期間	第66期 第3四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	221,003	267,781	319,577
経常利益(百万円)	6,502	15,543	14,977
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 () (百万円)	2,861	1,778	8,123
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	1,856	1,142	7,030
純資産額(百万円)	156,213	169,655	165,198
総資産額(百万円)	253,729	285,953	273,217
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	31.68	19.69	89.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	60.0	56.1	59.0

回次	第65期 第3四半期連結 会計期間	第66期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	18.28	29.34

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 第65期第3四半期連結累計期間及び第65期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第66期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(日本)

持分法適用関連会社であった(株)東海理化クリエイトは議決権の所有割合が増加したことにより、新規に連結子会社となったため、当第3四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

(アジア)

(株)東海理化クリエイトが持分法適用関連会社から連結子会社となったことに伴い、同社の子会社3社を当第3四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

トウカイリカセイフティインドネシア(株)を新規設立したため、当第3四半期連結累計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、欧州の景気低迷の長期化や中国の成長鈍化などの影響があるものの、米国、アセアンでは堅調に推移し全体では緩やかな成長が持続しました。日本においては復興需要が景気を下支えしましたが、日中関係の悪化による影響を受け足元の景気が急速に悪化しました。

自動車業界におきましては、日中関係悪化の影響を受けた中国での日系自動車メーカーの販売低迷、高成長を続けていたインドやブラジルで減速感がみられましたが、好調な米国やアセアンに牽引され、全体としては堅調に推移しました。

当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は267,781百万円と、前年同四半期に比べ46,778百万円(21.2%)の増収となり、利益につきましては、連結営業利益は14,787百万円と、前年同四半期に比べ9,253百万円(167.2%)、連結経常利益は15,543百万円と、前年同四半期に比べ9,041百万円(139.1%)のそれぞれ増益となりました。しかしながら、連結四半期純損益は客先の市場回収処置に伴い、製品保証引当金繰入額15,829百万円を特別損失として計上したため1,778百万円の損失（前年同四半期は連結四半期純利益2,861百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

客先生産台数の増加などにより、売上高は192,141百万円と、前年同四半期に比べ31,141百万円(19.3%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加や合理化等に積極的に取り組んだことにより10,467百万円と、前年同四半期に比べ8,284百万円(379.4%)の増益となりました。

（北米）

客先生産台数の増加などにより、売上高は47,526百万円と、前年同四半期に比べ11,873百万円(33.3%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加などにより823百万円（前年同四半期は営業損失481百万円）となりました。

（アジア）

アセアンでの客先生産台数の増加などにより、売上高は50,639百万円と、前年同四半期に比べ11,183百万円(28.3%)の増収となりました。営業利益は、売上高の増加などにより3,928百万円と、前年同四半期に比べ285百万円(7.8%)の増益となりました。

（その他）

売上高は11,472百万円と、前年同四半期に比べ382百万円(3.2%)の減収となりました。営業損失は、145百万円（前年同四半期は営業利益86百万円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動金額は、13,284百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、北米セグメントにおける生産及び販売実績が前年同四半期に比べ、著しく増加しました。

(北米)

客先生産台数の増加などにより、生産実績は47,580百万円と、前年同四半期に比べ11,945百万円(33.5%)、販売実績は47,419百万円と、前年同四半期に比べ11,853百万円(33.3%)それぞれ増加しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,234,171	94,234,171	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	94,234,171	94,234,171	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	-	94,234,171	-	22,856	-	25,110

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,920,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,254,200	902,542	-
単元未満株式	普通株式 59,071	-	-
発行済株式総数	94,234,171	-	-
総株主の議決権	-	902,542	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社 東海理化電機製作所	愛知県丹羽郡大口町 豊田三丁目260番地	3,920,900	-	3,920,900	4.16
計	-	3,920,900	-	3,920,900	4.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,749	25,762
受取手形及び売掛金	54,954	44,006
電子記録債権	4,627	10,105
有価証券	40,243	40,561
商品及び製品	5,879	7,905
仕掛品	12,972	14,206
原材料及び貯蔵品	4,153	4,391
その他	12,064	14,076
貸倒引当金	46	58
流動資産合計	156,598	160,957
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	25,617	26,369
機械装置及び運搬具(純額)	21,427	20,861
その他(純額)	25,825	30,975
有形固定資産合計	72,870	78,206
無形固定資産		
のれん	-	116
その他	1,601	1,562
無形固定資産合計	1,601	1,678
投資その他の資産		
投資有価証券	26,705	29,367
その他	15,566	15,881
貸倒引当金	124	137
投資その他の資産合計	42,147	45,111
固定資産合計	116,619	124,996
資産合計	273,217	285,953

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	50,240	46,433
短期借入金	5,065	6,283
1年内返済予定の長期借入金	2,169	276
未払法人税等	733	442
賞与引当金	5,801	2,854
製品保証引当金	2,019	17,989
その他の引当金	268	235
その他	18,043	17,462
流動負債合計	84,340	91,978
固定負債		
長期借入金	5,956	5,952
退職給付引当金	16,752	17,225
その他の引当金	516	556
資産除去債務	67	67
その他	385	517
固定負債合計	23,678	24,318
負債合計	108,018	116,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,134	25,134
利益剰余金	130,434	126,513
自己株式	7,049	7,050
株主資本合計	171,375	167,453
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	278	51
為替換算調整勘定	10,015	7,203
その他の包括利益累計額合計	10,293	7,152
新株予約権	777	771
少数株主持分	3,339	8,583
純資産合計	165,198	169,655
負債純資産合計	273,217	285,953

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】
【 四半期連結損益計算書 】
【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	221,003	267,781
売上原価	196,532	232,379
売上総利益	24,471	35,401
販売費及び一般管理費	18,936	20,614
営業利益	5,534	14,787
営業外収益		
受取利息	420	308
受取配当金	169	178
持分法による投資利益	444	64
為替差益	-	79
その他	893	404
営業外収益合計	1,927	1,035
営業外費用		
支払利息	212	200
為替差損	672	-
その他	74	77
営業外費用合計	959	278
経常利益	6,502	15,543
特別利益		
固定資産売却益	25	15
新株予約権戻入益	69	101
負ののれん発生益	-	514
段階取得に係る差益	-	37
特別利益合計	94	669
特別損失		
固定資産除売却損	23	-
投資有価証券評価損	32	1
持分変動損失	356	-
製品保証引当金繰入額	-	15,829
独禁法関連損失	-	1,391
特別損失合計	412	17,222
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	6,184	1,008
法人税等	3,253	420
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 ()	2,931	1,429
少数株主利益	69	348
四半期純利益又は四半期純損失 ()	2,861	1,778

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,931	1,429
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,318	391
為替換算調整勘定	3,567	2,069
持分法適用会社に対する持分相当額	98	110
その他の包括利益合計	4,787	2,572
四半期包括利益	1,856	1,142
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,794	605
少数株主に係る四半期包括利益	62	537

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、決算日が12月31日であった佛山東海理化、天津東海理化、無錫理昌科技については、第1四半期連結会計期間より連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更しております。この変更に伴う平成24年1月1日から3月31日までの3ヶ月間の損益については、利益剰余金の増減額として調整しております。

(連結の範囲の重要な変更)

持分法適用関連会社であった(株)東海理化クリエイトは議決権の所有割合が増加したことにより、新規に連結子会社となったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。これに伴い、同社の子会社3社を当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

トウカイリカセイフティインドネシア(株)を新規設立したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

(株)東海理化クリエイトは持分法適用関連会社から連結子会社となったため、当第3四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。また、(株)東海理化クリエイトが持分法適用関連会社から連結子会社となったことに伴い、同社の関連会社3社を持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第 1 四半期連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第 3 四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ75百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は75百万円減少しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、税引前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	9,942百万円	10,257百万円
のれんの償却額	37百万円	36百万円
負ののれんの償却額	34百万円	31百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,264	14	平成23年3月31日	平成23年6月16日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	1,264	14	平成23年9月30日	平成23年11月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,445	16	平成24年3月31日	平成24年6月14日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	1,264	14	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)東海理化クリエイト
事業の内容 産業車両用部品、原材料の販売

(2) 企業結合を行った主な理由

同社の商社機能を活用することで、当社の材料調達において、多品種、小口生産への対応などニーズに沿ったデリバリー体制を構築し、フレキシブルな対応を可能とするため。

(3) 企業結合日

平成24年11月20日

(4) 企業結合の法的形式

持分法適用関連会社による自己株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 39.4%

取得後の議決権比率 40.3%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の同社に対する議決権の所有割合が増加し、同社を支配するに至ったためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年10月1日から平成24年12月31日まで(当第3四半期連結会計期間の期首をみなし取得日としているため、第3四半期連結会計期間以降の業績が含まれております。)

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は2,269百万円であります。

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 37百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

514百万円

(2) 発生原因

主として、企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ることにより発生したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	136,895	35,566	36,725	209,187	11,816	221,003	-	221,003
セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,105	87	2,730	26,922	37	26,960	26,960	-
計	161,000	35,653	39,456	236,109	11,854	247,964	26,960	221,003
セグメント利益又は セグメント損失()	2,183	481	3,643	5,345	86	5,432	101	5,534

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額101百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	162,629	47,419	46,423	256,472	11,309	267,781	-	267,781
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,511	107	4,216	33,835	163	33,998	33,998	-
計	192,141	47,526	50,639	290,307	11,472	301,779	33,998	267,781
セグメント利益又は セグメント損失()	10,467	823	3,928	15,219	145	15,074	287	14,787

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 287百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

日本セグメントにおいて、(株)東海理化クリエイトが持分法適用関連会社から連結子会社となったことに伴い、当第3四半期連結累計期間において、負ののれん発生益514百万円を計上しております。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	31円68銭	19円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	2,861	1,778
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (百万円)	2,861	1,778
普通株式の期中平均株式数 (千株)	90,315	90,313
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,264百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年11月26日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月1日

株式会社東海理化電機製作所
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田 真樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東海理化電機製作所及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態および同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。